

地域からの 声を広げよう

「日米地位協定抜本的改定を！
学習交流集会 in 大阪」



1月11日(土)の午後1時半から、大阪府社会福祉会館にて、「日米地位協定抜本的改定を！学習交流集会 in 大阪」を行いました。

日米地位協定の抜本的改定を求める運動を大阪で広げていくために、過半数の

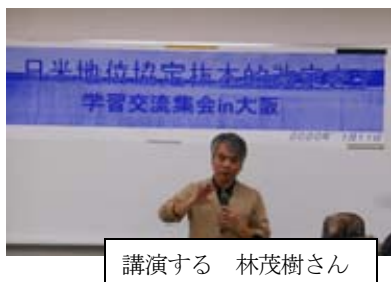
自治体で意見書採択を実現している長野県から、安保破棄長野県実行委員会事務局長の林茂樹さんに講師として来ていただきました。

林さんはまず、日米地位協定とはどのようなものかと言うことを、その制定過程、条文、実態などから話されました。

日米地位協定によっていかに日本の主権が侵害され、国際的にみてもひどいものであることを示し、「安保条約を容認する人でもさすがにこの日米地位協定はひどいよねと言うことで運動を進めている」「主権のあり方の問題。日本が主権国家として生きていくなら、日米地位協定は見直さなくてはいけない」と話されました。

長野県で意見書採択を広げることができている力のひとつとして、「先輩たちが切り開いてくれた財産がある」と、非核の政府を求める長野県民の会が行ってきた運動などを紹介されました。

また、「平和を考える人はどの地域にもいること、そしてつなぐこと」と、「地元の人が顔の見えるところで請願を出す」「顔の見える議員さんへ働きかける」「その土地土地のやり方で取り組んで」「(請願、陳情も)出さなければ議員任せにしないで、足を運んで委員会傍聴して、見聞きしたことを伝えていくことが必要。採択されたさえないは結果であって、そこにいたるところで得るものがある」など、運動の進め



講演する 林茂樹さん

方に関しても具体的に話してくださいました。

講演後、10人の参加者から質問や活動状況などが出されました。参加された議員から「(議会内には)直接、市の行政にかかわらないことを市議会に持ち込むという風潮がある」という議会の実態も出されました。

参加者の感想では、「誰でも、内容を知れば、許せないこと。わかりやすく、広げる手段、方法を！」「改めて中味を知り日本の主権、国民の人権が侵害されているか学ぶことができました」「実態を知らせて署名運動を成功させたい」「学習会を開きたい」「在日米軍の無法が沖縄だけでなく、日本本土にも広がっていると感じる。だからこそ、広く国民に『地位協定』の見直しを訴えるに易い時でもあると思うが」「私の住み、活動している地域では基地はなく、米軍機が飛ぶ状況でもない中で、民主勢力の中でも、安保や地位協定へのとりくみが意識として薄れる状態です。この中で運動をどう広げるのかむずかしい課題だと思えます」「日米安保条約についても知られていない。ましてや日米地位協定については尚さらです。大阪には米軍基地がないということでも意識も低いと思います。まず、みんなに知らせていくことが大事だと痛感しました」などの声が寄せられました。

今後も、安保破棄大阪実行委員会として、日米地位協定自体を学ぶ学習とともに、地方自治体で意見書を採択することの必要性、具体的行動などに関してもしっかりと学び、広げていく取り組みを行います。

23 宣伝行動

2020年最初の大阪安保23定例宣伝行動を、1月23日の昼12時からいつもと同じく淀屋橋で行いました。継続的に行うようになってから通算で383回目の23行動です。

AALA、自治労連、民医連からの弁士による訴えと、ビラ配布、「日米地位協定の抜本的改定を求める」請願署名呼びかけを8人の参加で行いました。

今回の宣伝行動は、天気が悪かったり、インフルエンザがはやっていたりの状況も影響し、参加人数も多くはありませんでしたが、宣伝行動の前には雨もやみ、署名の呼びかけも行うことができ、少ないながらも署名に協力してくれる人もいました。

今年も定点点定の行動へのこだわりを持ち、毎月の23宣伝行動を行っていきます。

2月の23宣伝行動は、23日が日曜日ですから、前倒して21日(金)に行います。12時から淀屋橋で行いますので、短時間でも可能な方は是非、ご参加ください。

当面の予定

2月

21日(金) 大阪安保23定例宣伝(12:00～淀屋橋)

22日(土) 「沖縄連帯のつどいー稲嶺進さんを迎えて」
(18:00～西成区民センター)

24日(月・休) 2020年大阪多喜二祭 (13:30～東成区民センター)

25日(火) 大阪府議会開会日行動(8:30～府庁前宣伝、
12:15～ランチタイム集会・パレード:
大阪城公園大手前ロータリー平和像前広場)

26日(水) 大阪市をよくする会緊急学習会

『大阪府(都)構想』財政問題から斬る(18:30～大阪民医連)

29日(土) 大阪革新懇総会(13:30～グリーン会館)

3月

4日(水) 常任幹事会(10:00～大阪安保)

5日(木) 国際女性デー大阪集会(18:30～ドーンセンター7階ホール)

7日(土) 「なくせ!原発 再稼働反対!おおさか大集会2020」
(自然エネ・再エネ展示交流:9:30～・エル大阪708号
メイン集会:13:30～エルシアター)

23日(月) 大阪安保23定例宣伝(12:00～淀屋橋)

28日(土) 安保破棄大阪実行委員会2020年総会(幹事会)
(13:30～国労会館3階)

安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会

2020年総会(幹事会)

日時: 2020年3月28日(土)午後1時半～

場所: 国労会館 3階大会議室

日米安保条約・日米地位協定60年の今年、日米地位協定の抜本的定を
求める運動が大きく進もうとしています。大阪でもこの運動を大きく進め、
「安保廃棄」への大きな一歩を踏み出せる一年にするように、総会でしっ
かり学び、安保破棄大阪実行委員会として、これからの活動をどのような
方針によってつくっていくかを議論していきます。

多数の団体、個人の方々の出席をお願いします。

※前半に学習をする予定です。内容、講師等 決まり次第お知らせしてい
きます。

いまこそ 主権を取り戻そう!!

今年は今行の日米安保条約・日米地位協定が60年の節目を迎えています。

2018年7月27日に全国知事会が「米軍基地負担に関する提言」を全会一致で採択し国宛てに提出して以降、その主旨に同意し、地方自治体として国にその実行を求める「意見書」が、既に8道県185市町村(全国1788自治体)から提出されるなど、日米地位協定の抜本的改定に向けての運動が高まろうとしています。しかし、全国的には、まだまだ思うように進んでいるとは言えないのが現状であり、大阪においても5市町(摂津・熊取・吹田・忠岡・茨木)に止まっています。

このような現状を受け開かれたのが1月25日に安保破棄中央実行委員会が開いた「学習と運動交流の集い」であり、私たち大阪実行委員会が開いた「学習交流集会」です。

「学習と運動交流の集い」では昨年の参議院選挙で「オール沖縄」として闘い当選した高良鉄美さんが「沖縄と憲法、日米地位協定」と題して講演し、そもそも憲法とは、日米安保条約・日米地位協定とはという話をされました。

紹介された憲法制定会議の論議のなかで、当時の芦田首相が戦火の中で焼け残った国会議事堂において、「どのような憲法になるかは、

窓の外を見れば分かる」「敗戦国だからではなく、戦勝国も同様に戦争のためにこうなんだ」と述べた言葉に、当時の人々の「戦争だけは絶対に繰り返してはならない」という思いが凝縮されていると感じました。

そして、戦後初めて行われた男女平等選挙で選出された衆議院においては2カ月、貴族院(天皇が選んだ勅撰議員)でも1か月半の徹底した審議が行われ、結果、衆議院では421:8、貴族院では298:2の圧倒的多数で可決されたのが、私たちの日本国憲法です。

憲法は決して押し付けられたものではないということですが。

ところが一方、自衛隊の前身である警察予備隊は、既に1949年12月にGHQの構想として示され、国会を通すことなく1950年に設置されています。

その後、日本は1952年4月28日にサンフランシスコ講和条約によって「主権を回復しますが、この時、沖縄などは切り捨てられ、同時に米軍が作った日米安保条約が結ばれます。これが果たして主権回復と言えるでしょうか? これこそが押し付けではないでしょうか。

ところが、安倍首相は1月19日に行われた日米安保条約改定から60年の記念式典で「いまや日米安保条約はいつの時代にもまして不滅の柱」と述べ、通常国会の施政方針演説の中では「日米同盟は今かつてなく強固なものとなっている」と述べました。

これはまさに、日本の国の主権を投げ捨てた発言であり、異常な対米従属の姿勢に気づきもしない「自滅への道」と言わねばなりません。「桜」や「カジノ」、あるいは辺野古など「不都合な事実」には口をつぐみながら、執念の改憲問題では「案を示すのは私たち国会議員の責任」などと憲法違反の発言を繰り返す安倍首相。

市民と野党の強力な共闘の力で詰め切り、憲法が示す、当たり前前に国民主権が輝く日本をとりもどすため、力を合わせましょう。



講演する、高良鉄美参議院議員